

令和7年度第7回看護研究倫理委員会議事要旨

日時 令和8年3月16日(月) 16:30~18:30
場所 WEB会議 (Microsoft Teams) ゼブラ棟2階多目的室④
出席者 ■伊藤委員長 ■山本委員 ■古賀委員 □竹下委員 ■大矢委員
□藤谷委員 ■飯塚委員 ■三宅委員 ■伊藤委員 ■小中委員
■山根委員
(■が出席、□が欠席を表す。)

- 本委員会は、本学医学部看護研究倫理委員会規則第5条の規定に基づく5名以上の出席を得て成立した。

議題

1. 看護研究申請書の審査について

(1) 課題名：初心者が汎用エコーを用いて行う残尿測定のプロープ操作における計測精度を向上させる手技の検証

伊藤委員長から、松村助教より申請があったので審議願いたい旨の説明があった。続いて申請者から研究の概要等について説明及び各委員から質疑等があった。

委員から、下記のとおり指摘があった。

- ・本研究の目的及び明らかにしたい事項が不明慮であるため、修正すること。
- ・目的と研究方法、臨床的意義との関連性の記載が不十分であるため、修正すること。
- ・6 ページ、研究計画書「1. 研究の目的」において検証研究と記載されている一方、8 ページ、研究計画書「7.1. 予定症例数」においてパイロット研究と記載がされており、研究の位置づけが不明慮であるため、研究方法を含め再検討すること。
- ・7 ページ、研究計画書「2. 背景と研究計画の根拠」において、「膀胱計測用ファントム」について説明を追記すること。
- ・7 ページ、研究計画書「6. 研究対象者の選択規準」が曖昧であるため、数値化等により明確にすること。
- ・7 ページ、研究計画書「6. 研究対象者の選択規準」において、研究目的を踏まえ、研究対象者を習熟者をすべきか再検討すること。

- ・8 ページ、研究計画書「6.3. 対象者の募集方法」において、対象者募集において、看護学科長、看護部長、検査部長に推薦を依頼するとしているが、当該方法で推薦が可能か、また研究参加に強制力が生じる懸念があるため、掲示等による公募方法について再検討すること。
- ・8 ページ、研究計画書「7.1. 予定症例数」において、計画している募集方法により、想定人数が確保可能か再検討すること。
- ・8 ページ、研究計画書「7.1. 予定症例数」において、各群 10 名程度と想定されていることから、交絡要因が重ならないよう配慮すること。
- ・8 ページ、研究計画書「7.1. 予定症例数」において、現時点のサンプルサイズで研究目的が達成可能か再検討すること。
- ・8 ページ、研究計画書「7.2. 対象者の分類方法」において、ランダム割当となるよう方法を明記すること。
- ・9 ページ、研究計画書 図 1 概念図において、「無作為に分類」を初心者、習熟者別に明記すること。
- ・10 ページ、研究計画書「8.2.1 撮影機器の配置（図 2）」において、撮影機器の配置により、プローブ角度や移動距離の計測が正確に行えるかについて、別途検証を検討すること。また、実験環境を数値化し、再現性を担保すること。
- ・13 ページ、研究計画書「8.3. 2 データ分析方法」において、比較対象が 4 群であることを明記し、多重検定等を含めた分析方法を明示すること。
- ・13 ページ、研究計画書「9.3. 同意の撤回」において、同意撤回時に該当データを特定・削除できるよう、対応表の作成等を検討すること。
- ・14 ページ、研究計画書「10.2. 個人情報等の取扱い」において、データのバックアップ方法を検討すること。
- ・17 ページ、研究計画書「1. はじめに」において、「診断技術を身に着けるためには時間とお金がかかることが普及への課題である」とあるが、「2. 研究の目的及び意義について」との繋がりが弱いため、修正すること。
- ・17 ページ、資料 1「3. 研究方法・研究期間について」において、実験を何回実施するのかを追記すること。
- ・17 ページ、資料 1「4. 研究への参加について」において、「その時は、研究責任者にご相談ください。」と記載されているが、相談時の具体的な連絡方法を追記すること。（その他の依頼文書についても同様とする。）

・18 ページ、資料1「4. 研究への参加について」において、「上司から研究参加の可否について確認されることはありません」との記載があるが、研究参加に強制力が働くおそれがあるため、当該記載を削除すること。
(その他の依頼文書についても同様とする。)

・20 ページ、資料1「11. 研究資金と利益相反について」において、研究費を具体的に記載すること。

・看護学科長、看護部長、検査部長が研究対象者を推薦した後、どのような方法で当該データを取得するのかについて追記すること。

・看護学科長への推薦に関する依頼文書を作成すること。

・その他、誤字、表現、文書の体裁についても指摘があった。

審議の結果、不承認となった。

委員長より、修正を要する点が多く、現時点では承認の段階に至っていないため、不承認としたことについて説明があった。

2. 「人を対象とする生命科学・医学系のうち看護研究に係る業務手順書」及び「島根大学医学部看護研究倫理委員会業務手順書」の一部改正(案)について

事務局から、「人を対象とする生命科学・医学系のうち看護研究に係る業務手順書」及び「島根大学医学部看護研究倫理委員会業務手順書」に付随する審査結果通知書及び指示・決定通知書の押印廃止について説明を行った。

資料2-5「文書処理規程・法人文書管理規則の一部改正」により、「公印の押印は、法令等に定めのある場合その他真に必要な場合に限る」とされていること、ならびに予備審査において書類偽装の懸念が示された点も踏まえ、審議を行った。

審議の結果、原案のとおり承認することとした。

報告事項

○審査結果について

- 1) 申請者：基礎看護学講座 辻 華子

課題名：ダメージコントロール手術を受ける重傷外傷患者家族への看護支援の実際

審査結果：承認(令和7年11月17日付)

- 2) 申請者：看護部 柘植 鈴花

課題名：妊娠初期の初妊婦における児の栄養法選択の質的研究－
模索する契機や情報が方法決定にどのように影響を与えた
のか－

審査結果：承認（令和8年1月20日付）

3) 申請者：看護部 大野 明美

課題名：島根大学医学部附属病院における外来化学療法を受ける
患者の治療歴および日常生活への影響度と治療環境および
看護に対する満足度との関連

審査結果：承認（令和8年1月22日付）

○審査結果について（迅速審査）

1) 申請者：基礎看護学講座 坂根 可奈子

課題名：「高齢者の服薬アドヒアランス看護支援システム」を活用
した看護介入の有効性の検証

審査結果：承認（令和8年1月19日付）

2) 申請者：看護部 大野 明美

課題名：島根大学医学部附属病院における外来化学療法を受ける
患者の治療歴および日常生活への影響度と治療環境および
看護に対する満足度との関連

審査結果：承認（令和8年2月5日付）

3) 申請者：基礎看護学講座 坂根 可奈子

課題名：「高齢者の服薬アドヒアランス看護支援システム」を活用
した看護介入の有効性の検証

審査結果：承認（令和8年2月20日付）

4) 申請者：看護部 柘植 鈴花

課題名：妊娠初期の初妊婦における児の栄養法選択の質的研究－
模索する契機や情報が方法決定にどのように影響を与えた
のか－

審査結果：承認（令和8年2月25日付）

○終了報告書について

令和8年3月提出：8件

○次回の委員会について
未定